

# 仕様書

ロボット・AI部

## 1. 件名

「ブロックチェーン技術の活用に着目した規制の精緻化のための調査」

## 2. 目的

ブロックチェーン技術は、「規制の精緻化に向けたデジタル技術の開発」事業で研究開発を行っているモビリティ・金融・建築分野においてだけでなく、その他の分野（例えばヘルスケア分野等）においても、既存の事業の合理化や新事業の創出を進めるために活用可能なデジタル技術として特に有望なものの一つである。本調査では、様々な分野でのブロックチェーン技術の活用に着目し、関連する規制の精緻化の可能性及び課題等について検討・整理等を行う。

## 3. 内容

ブロックチェーン技術を活用した既存事業の合理化や新事業の創出を見据えて、金融分野での資産移転における活用場面を中心に、物流分野や医療分野等での活用場面も想定し、関連する規制の精緻化の可能性及び課題等について検討・整理を行う。なお、活用するブロックチェーン技術は、現行実用済又は近い将来に開発可能と考えられる技術水準のものとする。また、検討・整理に当たっては、必要に応じて、有識者から構成される委員会を開催する。

## 4. 調査期間

N E D Oが指定する日から2021年3月19日（金）まで

## 5. 報告書

提出期限：2021年3月19日（金）

提出部数：電子媒体CD-R（PDFファイル形式） 1枚

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

## 6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。